

第4期

割り勘で

夢をかなえよう！

事業指定助成プログラム



【募集要項】

実施団体募集期間 2014年6月9日(月)～7月4日(金)

寄付募集期間 2014年8月1日(金)～9月30日(火)

助成式 2014年10月29日(水)

お問合せ・申請先

TEL 070-5056-3029 (直通) TEL 086-206-2195 (代表)

E-mail info@mintuku.jp URL <http://mintuku.jp/>

〒700-0822 岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル3階
(受付時間：祝日を除く月曜日～金曜日 10:00～17:00)



一般財団法人

みんなでつくる財団おかやま

OKAYAMA Share foundation

1. 「割り勘で夢をかなえよう！」事業指定助成プログラムとは？

「割り勘で夢をかなえよう！」事業指定助成プログラムとは、寄付を原資とした助成事業です。NPO・市民団体等が取り組む事業内容を社会に発信し、事業への賛同者を募ることで、寄付により資金集めを支援する仕組みです。

(1) プログラムの効果・特徴

当プログラムの効果・特徴は下記の3点です。(必ずしも効果を保証するものではありません)

- ① 事業を応援してくれている方から直接資金を集めることができる
- ② 新聞、SNS等のメディアを活用した発信により、広く多くの人に事業の重要性・内容について知ってもらうことができる
- ③ 事業に関わる人を増やすことができる(金銭以外の支援等)

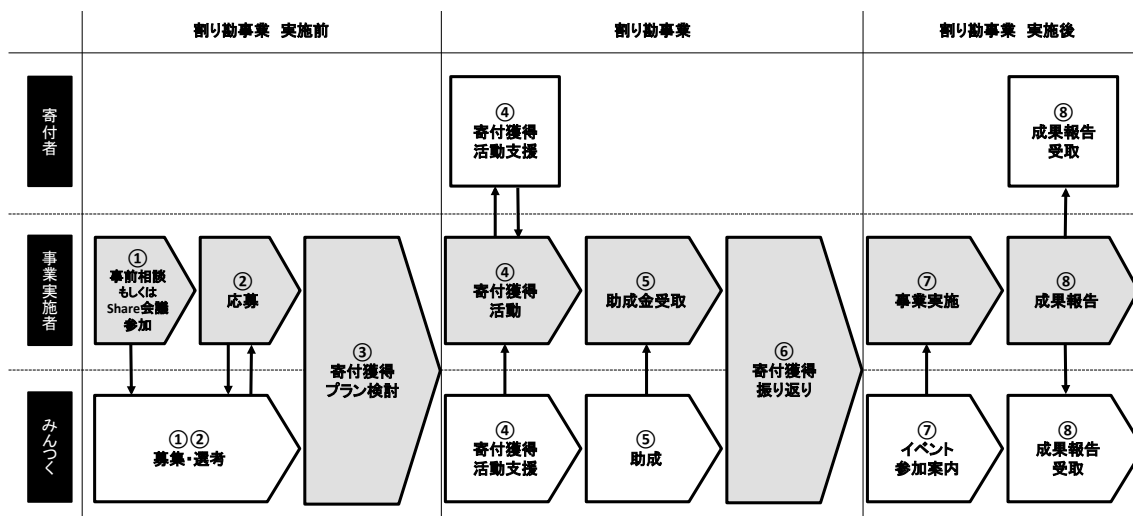
(2) どんな方に向いているか

下記のような取り組み・団体の方におすすめです。

- ・事業の資金を集めたい方
- ・もっと多くの方に事業のことや取り組んでいる課題について知ってもらいたい方
- ・事業に関わる人を増やしたい方
- ・寄付集めによる資金調達のノウハウを身につけたい方

(3) プログラムの流れ

事業の状況を伺いながら一緒に寄付募集プランを考え、インターネットメディアを含めた募集ツールを整備し、事業実施団体の寄付募集をサポートします。寄付募集の取り組みを通じて、実施団体が解決を目指す社会課題の認知と理解を高め、事業内容や事業の重要性を社会に発信していきます。



(4) プログラムの内容

下記内容にて寄付募集による資金調達、認知度向上を行います。

- ・インターネット経由で寄付を集めることができるクラウドファンディング特設ページの開設
- ・事業内容をまとめたカタログの発行・配布
- ・当財団が主催するイベント等での事業内容の告知
- ・この他にも募集方法の検討が可能

2. 助成希望限度額及び運営経費

- ・助成希望額には上限、下限の限度額の定めはありません。
- ・補助率のような制限もなく、実施事業にかかる費用の100%を申請可能です。
- ・また、申請いただいた事業の執行に関わるものであれば助成金の使途に制限はありません。
- ・助成される金額は、実際に集まった寄付金額から運営経費をひいたものになります。

※寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。

※寄付募集額は採択決定後、申請額をもとに決定します。

※運営経費＝集まった寄付金額の5%＋システム利用料達成時10%or未達成時20%

システム利用料は、クレジット手数料やmotion galleryシステム利用料になります。

利用方法により、料金は異なりますので詳細は事務局までお問い合わせください。

3. 対象団体

下記の全てに該当する団体が対象となります。

- (1) 岡山県内に事務所を置く NPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体などであること。(法人格の有無は不問)

- (2) 以下のいずれにも該当しない団体

- * 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- * 反社会的勢力と関係のある団体

- (3) 公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://canpan.info/>) に団体登録し、情報開示レベル★3つ以上を取得した上で、「おかやまシェア・ウェブ」(<http://okayama-share.jp/>) に登録している団体。または、CANPAN での情報開示が完了し、「おかやまシェア・ウェブ」への登録準備が完了している団体。

※おかやまシェア・ウェブへの登録について不明な点については、NPO 法人岡山 NPO センターにお問い合わせください。(TEL 086-224-0995)

4. 対象事業

以下のいずれにも該当しない事業で、前項の「3. 対象団体」が実施する社会課題の解決のための事業（地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する）を対象とします。

原則として、寄付募集期間終了後1年以内に完了する事業とし、1団体あたりの申請事業数に制限はありません。また、施設、備品整備事業も対象となります。

【対象とならない事業】

- * 営利を主たる目的とする活動
- * 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- * 反社会的勢力と関係のある活動

5. 申請方法

(1) 申請必須条件

① 事務局への事前相談、もしくは、Share 会議への参加

<事前相談>

ご来所、もしくは、お電話にて事前相談をお願いします

<Share 会議とは>

当財団は、「Share 会議」と称し、毎月19日に地域の課題を発信・発見する場を提供しています。みんなに知ってもらいたい地域課題を発信・発見することで関わる人を増やし課題解決を目指す一歩となる場です。

② CANPAN への団体登録、及び、情報開示レベル★3つ以上の取得

<CANPAN とは>

日本財団および特定非営利活動法人 CANPAN センターが運営する公益コミュニティサイトです。

URL : <https://canpan.info/>

③ おかやまシェア・ウェブへの登録

<おかやまシェア・ウェブとは>

おかやまの社会課題とその解決に取り組むNPOが分かるWEBサイトです。②の項目を満たしていれば簡単に登録できます。 URL : <http://okayama-share.jp/>

(2) 申請書の提出

所定の「助成事業申請書」に必要事項を記入のうえ、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください。必要に応じて、団体の概要資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付いただくことも可能です。

また、提出にあわせて、申請書データ（ワードファイル）を下記アドレスまでお送り下さい。

締切日 2014年7月4日（金）必着

メールアドレス info@mintuku.jp

「助成事業申請書」のデータは当財団のウェブサイトよりダウンロードできます。

「事業指定助成申請書希望」を以下のメールアドレスまでご連絡いただければ、お送りすることも可能です。

6. 選考について

- (1) 当法人が設置する「事業指定助成選考委員会」で選考を行い、結果を文書で通知します。
- (2) 選考では『助成事業申請書』、『おかもやまシェア・ウェブで開示されている情報』『インターネットなどで公開されている情報』などを確認したうえで、選考基準をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。
- (3) 採択件数に定めはありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。

※ 選考会の判断により、助成限度額が申請額から変更（増減額）されることもあります。

【選考基準】

[1]申請条件の審査

選考基準	選考基準内容	参照資料・情報
事業指定助成プログラムの趣旨と条件への適合	岡山県内で活動するNPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体であること。	申請書 基本項目
	団体の所在地および連絡先が明確であること。	申請書 基本項目
	情報開示レベルを満たしていること。	申請書 基本項目
	事業指定助成プログラムの趣旨を理解していること。(要項8. 申請団体に実施いただくこと等)	申請書 基本項目

[2]実施する事業内容の審査

選考基準	選考基準内容	参照資料・情報
2-1. 地域社会のニーズへの合致、共感性、社会課題の把握精度	地域の中で解決が求められる課題かどうか(地域社会のニーズへの合致、共感性)	申請書 項目1
	解決を目指す課題がその原因を含め把握できているか(社会課題の把握精度)	申請書 項目1
	目指すべき社会像が明確である。(目的、地域社会のニーズの合致)	申請書 項目2
2-2. 計画の具体性・実現可能性	実施内容が明確であり、妥当であること。(対象者、実施場所等)	申請書 項目3
	事業活動による効果が明確であること。	申請書 項目4
	実施スケジュールが明確であり、妥当であること。	申請書 項目3
	事業予算が明確であり、妥当であること。	申請書 項目9(1)
	事業実施に必要な体制(人員、機材、能力等)が整っていること。	CANPAN シェア・ウェブ情報等
	寄付金額が目標金額に達しなかった場合の対応方針が明確であり、妥当であること。(規模縮小、部分実施をしても事業目的を満たしていること)	申請書 項目9(2) II
	寄付獲得プランが寄付獲得方針を反映したものであり、妥当であること。	申請書 項目7
2-3. 地域社会への発信	取り組む課題や活動内容が地域社会に発信されていること。	既存のHP、CANPAN情報等
	寄付者への事業報告方法が明確であり、妥当であること。	申請書 項目8(1)
	地域社会への事業報告方法が明確であり、妥当であること。	申請書 項目8(2)
2-4. 事業の発展性	目指すべき社会像を実現するために事業発展することができること。	申請書 項目5
	寄付金額が目標金額を超えた場合の対応方針が明確であり、目指すべき社会に近づけるものであること。	申請書 項目9(2) I

・審査は、原則として、相対評価でなく、絶対評価で行います。

・評価は、○、△、×で行い、すべての項目を満たせば(○になれば)、採用となります。

・△評価があった場合は、条件付きで採択する場合があります。(金額の変更や内容の一部変更等

・「2-4. 事業の発展性」については、今回の事業で目標を達成できる場合は、○でなくてもかまいません。

7. 参加団体が受けられるサポート

① 寄付の受付・決済

- a) 現金による寄付金受付、郵便振替口座の使用
- b) クラウドファンディングサイト motion gallery による寄付集め
- c) 寄付者の管理及び寄付者への領収書発行

② 広報やPRのサポート

- a) 当財団のウェブやチラシ、新聞等のメディアを活用して協働でPR
- b) 申請団体から提供された情報を facebook やブログで発信
(助成後の事業実施期間中においても団体情報の発信、イベントのご案内を致します)
- c) ソーシャルライターへの情報提供、動画作成依頼
- d) 寄付者向け説明会の合同開催 (予定)
- e) 事業報告会、寄付者交流会の開催支援

③ 寄付募集計画の立案・研修などを含むコンサルティング

- a) 寄付募集計画の立案、計画設計の支援
- b) 団体内での寄付募集会議への当財団役職員派遣
- c) 寄付募集に関する合同研修への参加 (無料)

8. 申請団体に実施いただくこと (必須)

本プログラムは採択団体の皆様の寄付集めを当財団と一緒にやるものですが、当財団がすべてを引き受け、寄付集めを代行するものではありません。

寄付集めには当事者が声を上げ、動くことが大切です。本機会を効果的なものにするために、以下の項目について実施をお願いいたします。

- ① 寄付金集めに関する組織内の合意と組織全体での主体的な・積極的な行動 (寄付のお願い)
- ② 定期的 (週1回程度) な活動状況や寄付のお願いの発信 (facebook, ブログ等)
- ③ 寄付集めを呼びかけるイベント等への参加
- ④ 事業実施後の寄付者への報告 (申請内容による)
- ⑤ 地域社会への報告 (申請内容による)
- ⑥ メールもしくはフェイスブックによる他の申請団体との情報交換
- ⑦ 寄付募集に関する合同研修への積極的な参加
- ⑧ 当財団主催の割り勘関係の報告会等への参加もしくは情報提供

9. 第4期 詳細スケジュール

流れ	第4期 詳細スケジュール
申請募集 (申込書提出)	募集期間 6/9 (月) ~ 7/4 (金)
▼	
事前相談 もしくは Share会議参加	申請募集締め切り日までに実施が必須です
▼	
審査	審査期間 7/5 (土) ~ 7/15 (火)
▼	
採択通知	採択結果 7月中旬発送予定 (書類通知)
▼	
寄付募集前事前研修	実施日 7/19 (土) 13:30 ~ 17:00 岡山市民会館 302会議室
▼	
計画作成	実施期間 7/19 (土) ~ 7/29 (火)
▼	
寄付募集	募集期間 8/1 (金) ~ 9/30 (火)
▼	
助成額確定・通知	通知日 10/10 (金) 頃通知予定
▼	
助成額確定後事業申請書の提出	提出期限 10/20 (月)
▼	
助成式	開催日 10/29 (水)
▼	
寄付獲得 振返り	実施機関 10/29 (水) ~ 11/5 (水) ※第一候補は10/29 (水)
▼	
事業実施	実施期間 2015/9/30まで (半年以内で事業完了が望ましい)
▼	
当財団へ報告書提出	提出期限 事業終了後1ヶ月以内
▼	
寄付者への報告	実施期限 事業終了後2ヶ月以内

参考：事業指定助成プログラム助成事業申請書を書く際のポイント

申請書の構成を図式化すると下図のようになります。

申請書を書く際は、下図の番号順に考えていくと、内容の整理がしやすくなります。

何の事業をするかの前に、どのような課題に取り組み、それをどのような状態にしたいのかを考え、その為にはどのような事業の実施が必要なのか、と順番に考えていくことが重要になります。

これにより、取り組んでいる課題のことを知らない方々に対して、内容を分かり易く伝えることができ、その結果、寄付やその他の支援に繋がっていきます。

